

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	知的障がい者判定業務システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳に係る相談判定情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 管轄市町村、6 保護者氏名、7 保護者続柄、8 保護者住所・電話番号、9 障害名・等級、10 判定日、11 次回判定日、12 相談判定内容、13 療育手帳番号、14 ケース識別番号、15 福祉制度利用状況	
記録範囲	療育手帳に係る相談判定依頼をした者	
記録情報の収集方法	本人や市町村から提出された書類、相談判定依頼者及びその保護者等関係者からの聞き取り	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	本人及びその保護者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター (所在地) 〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1 番地 5 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和5年4月1日	
個人情報ファイルの名称	障がい者相談業務システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	補装具の要否判定及び適合判定並びに更生医療の要否判定を記録し、適正な事務処理に利用するため	
記録項目	【補装具】1 依頼市町村、2 相談年月日、3 判定区分、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 住所、9 電話番号、10 身体障害者手帳番号・等級・交付日・障害部位・障害名、11 生活の状況、12 補装具名、13 送付番号、14 送付年月日、15 判定年月日、16 補装具交付の適否、17 医学的所見、18 内容（補装具の名称又は修理項目及び種目名称コード、使用効果見込み、概算額、処方） 【更生医療】1 依頼市町村、2 相談年月日、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 住所、8 電話番号、9 身体障害者手帳番号・等級・交付日・障害部位・障害名、10 医療機関、11 送付番号、12 送付年月日、13 開始年月日、14 更生医療給付の適否、15 医学的所見、16 内容（具体的治療方針、治療効果見込み、重度かつ継続、医療費概算額）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	【補装具】市町村から提出された判定依頼書、本人からの聴取 【更生医療】市町村から提出された判定依頼書	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター （所在地）〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2丁目1番地59	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（行政機関等匿名加工情報の本人の数）— （行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	心身障害者扶養共済制度システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済制度に関する事務を遂行するため	
記録項目	1 台帳番号、2 加入者・受給者番号、3 加入者情報（氏名、生年月日、性別、住所、加入日等）、4 心障者情報（氏名、生年月日、性別、住所、加入者との続柄、障害の種類及び程度等）、5 年金管理者情報（氏名、生年月日、性別、住所、心障者との続柄等）、6 掛金（減額）情報、7 転入前情報、8 年金情報（支給開始日、年金額、金融機関情報）、9 備考	
記録範囲	心身障害者扶養共済加入者、障がい者、年金管理者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書類	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター (所在地) 〒770－0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1 番地 5 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) － (所在地) －	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) － (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) －	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) － (所在地) －	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付事務を遂行するため	
記録項目	1 手帳番号、2 個人番号・宛名番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 本籍、7 住所、8 電話番号、9 保護者氏名・生年月日・続柄、10 交付(異動)年月日、11 種別、12 等級、13 交付(異動)理由、14 転入日、15 転出日、16 死亡日、17 返還日、18 障害名、19 再認定要否、20 再認定年月、21 再認定理由	
記録範囲	身体障害者手帳交付対象者	
記録情報の収集方法	身体障害者手帳交付等申請(届)書	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター (所在地) 〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1 番地 5 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない (法第 60 条第 3 項第 3 号に該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	障がい者相談支援センターが実施する研修事業に関する事務	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するために実施する研修において、修了証明書を交付するとともに修了者名簿を整備保管するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、4 所属、5 職業、6 実務経験、7 資格、8 電話番号、9 メールアドレス、10 研修受講時の配慮事項	
記録範囲	障がい者相談支援センターが実施する研修事業に対し受講申し込みをした者	
記録情報の収集方法	電子申請サービスへの入力・持参・郵送	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県保健福祉部障がい者相談支援センター (所在地) 〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1 番地 5 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		